

マスク（不織布）着用ルール変更のお知らせ

令和8年7月1日より、美杉会・美郷会グループ内でのマスク着用ルールが以下の通り変更となります。

■ 変更内容

これまで、職員・患者さん・ご利用者さん（ご家族を含む）すべての方に「常時マスク着用（ユニバーサルマスキング）」をお願いしておりましたが、今後は「任意着用」といたします。

■ 引き続き【マスク着用】が必要な場面

感染対策継続のため、以下の場合には引き続き マスク（不織布）の着用を必須 とさせていただきます。

1. 症状がある方

- 咳、くしゃみ、鼻水、声枯れ、咽頭痛、発熱、倦怠感、下痢、嘔吐などの症状がある場合（風邪症状のある方）。
- 面会者の方へ： 上記症状がある場合は、面会をご遠慮いただきます。
- 職員： 上記症状がある場合は上長へ相談し、勤務可否を判断します。

2. 飛沫感染対策が必要な場面

- 咳やくしゃみ等の飛沫から身を守るための保護が必要な場面。

3. 感染症の流行期

- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の流行期（※）においては、すべての方を対象に「常時着用」を再度実施します。

（※）用語解説・基準

- ユニバーサルマスキング： 症状の有無にかかわらず、全員がマスクを着用すること。
- 流行期の判断基準： 施設所在地のいずれかの地域で、以下の定点報告数を超えた時点を指します。
 - インフルエンザ： 20
 - 新型コロナウイルス感染症： 10

今後も安心してサービスをご利用いただける環境づくりに努めてまいります。何卒、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。